

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1070900319		
法人名	株式会社 栄光製作所		
事業所名	グループホーム 虹の家		
所在地	群馬県藤岡市岡之郷1166-1		
自己評価作成日	平成24年12月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/">http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成25年2月25日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域とのかかわりを大切に、開かれたグループホームを目指しています。温かい家庭的な雰囲気の中で、家族との絆を大切にして誕生日会や家族会、ボランティアの慰問、季節の行事等工夫しながら行っています。利用者様が楽しみや生きがいを持って頂けるよう職員一同で協力し盛り上げています。利用者様同士もとても仲良く過ごされています。ホームページでホームでの様子や行事をいつでも見て頂けます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は、毎月発行する「虹の家新聞」を自治会を通し回覧板で廻し、事業所の紹介や取り組みを地域に知らせている。新聞を毎月楽しみにしている人や新聞を見て見学者が訪れている。また、地域の家族の相談を受けたり、家族の緊急時対応の協力を行ったりしている。地域のお祭り時には、敷地を会場や駐車場として提供し交流したり、事業所の救急救命講習会や災害時避難訓練には地域の人達が参加し一緒にいたり等、地域との協力関係を築きながら運営に取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりがが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域とのかかわりを大切に開かれたグループホームを目指す」という理念のもと、全職員が共有し実践に向け努力している。毎朝の申し送り時に確認している。	毎朝、申し送り時に理念を復唱し、職員は日々理念を念頭にしたケアに努めている。次年度、理念の見直しについて検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣保班に加入し、ホーム便りを回覧して活動を見て頂いたり、地域の小学生の職場体験学習の受入を行っている。市内のボランティアサークルの慰問の受入れ等、交流の機会を設けている。	毎月発行の「虹の家新聞」を自治会を通し回覧板で廻し、事業所の取り組み等を知らせ、地域からの相談を受けたり、緊急時対応の協力を行ったりしている。地域の小学校の体験学習の受け入れや地域の祭り等には敷地を会場や駐車場として提供し、地域との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の介護に関する相談所になれるよう、いつでもどんな相談や問い合わせでも受け付けている。併設の小規模多機能型ホームと連携し、出来る限りの対応を行っている。随時見学も受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、併設の小規模多機能型ホームと合同で開催し、利用状況や活動報告等を行い、質疑応答や意見交換を行いサービス向上に活かすように努力している。	会議は併設の小規模多機能型居宅事業所との合同により、家族代表、区長、区長代理、敬老会・民生委員各代表、市職員の参加により2ヶ月毎に開催し、利用状況・活動報告を行ない意見交換している。会議に併せて食事会・クリスマス会・避難訓練を行ない、参加がされ易いように工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂くほか、入所者の紹介をして頂いたり、サービスに関しての相談や問い合わせ等に迅速に対応して頂いている。市ホームページに広告を掲載している。	市職員とは更新申請や毎月発行する「虹の家新聞」・運営推進会議議事録を持参し、その都度事業所の状況を伝え、相談や助言を受け協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束および精神的拘束は行わない」と理念にもあることを全ての職員が理解しており、実践に努めている。日中は玄関と中央口の施錠はしていない。	玄関やホールからは自由に出入りができ、廊下で繋がる併設の小規模多機能型居宅介護事業所にも自由に出入りできる。職員は身体拘束に関する研修会参加後は勉強会を開き、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待はもとより、利用者を傷つけるような言葉遣いをしないよう、職員は互いに注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用されている方はいないが、必要性がある場合は、制度を活用出来るよう支援していきたい。今後も学ぶ機会を持つ。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い合意した上で、契約・解約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に要望を尋ねたり、運営推進会議で家族の意見を伺うほか、玄関に意見箱を設置している。介護相談員の気づき等も参考にしている。	玄関に意見箱を設置しているが、家族の来訪時に直接意見を聞くようにしている。来訪する介護相談員を通じ、入居者の意見や要望の把握に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や申し送り時に出た意見や改善案を管理者から代表者に伝えた上で今後役に立てている。	職員会議や申し送り時に、職員の意見や提案を聞いている。提案のなかから、入居者が食事を楽しくゆっくりと出来るよう入居者全員の食事が済むまで下膳をしないこと・業務内容や勤務時間変更など、出された意見や提案を検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の事情に合わせた勤務調整も行き、各々が活躍できる分野での業務の割り当て等、職員が生き生きと働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	参考になる資料があれば配布や回覧してレベルアップを図っている。外部研修の機会を設けるのはなかなか難しいが、今後は積極的に研修を受講していきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入しており、情報収集や交流に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用開始前に見学して頂き、面談する機会を設け、出来るだけ本人の意見を聞き取るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	プライバシーに配慮しつつ家族からの話を良く聞き、情報収集を行い、利用者や家族の思いを汲み取るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の希望を第一に考えて対応している。本人の状態と家族の事情を考慮し、最善策が取れるような支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人を人生の大先輩として尊重し、マイペースに過ごしながらも、共同生活をしながら助け合い協力し合って穏やかに過ごせるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の中での本人の存在価値を十分に知り、家族とホームが一体となって本人を支えかかわっている。常に状況を伝え、対応について確認している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は随時受入れており、外出・外泊も自由にして頂き、関係が途切れないように配慮している。家族のほかにも友人や兄弟など様々な方の面会がある。	家族の他に兄弟や友人の面会があり、また併設の小規模多機能型居宅事業所利用の知人が訪れている。お彼岸やお盆には、家族と外出・外泊をしている。馴染みのお店での買い物に職員と一緒に出かけたり、馴染みの美容院に訪問美容を依頼したりする等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い人や気の合う人同士が交流しやすいよう席順を設置したり、外出や共同作業を通じて仲間意識が持てるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	先方の都合に配慮しつつ、退所先を訪問してその後の様子を伺う等、出来る限りの対応にて取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、本人の希望や思いを聞き、生活の様子や言葉の中から把握に努めるほか、家族とのコミュニケーションも大切にしている。	日々、関わる中で一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。難聴の人とは筆談を行ない確認し、意思疎通の困難な場合には家族の意見を参考に表情や行動から推測し検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供票は常に確認し把握している。不明な点は、他機関や家族に確認するなどして情報収集している。日頃から気づいたことは、こまめに記録し、生活歴等の情報の掘り起こしを続けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録に記録し、日々の申し送りや職員会議にて全職員で共有している。定期的カンファレンスを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即した本人本位の介護計画になるよう、アセスメントの段階から本人を中心に据え、家族の意見も反映しながら計画を作成している。定期的カンファレンスを行い再検討したり、毎月家族にモニタリングし、その内容に沿った介護計画を作成している。	介護計画は家族の意見や主治医の意見を反映させ作成し、毎月モニタリングを行ない、3ヶ月毎に計画の見直しをしている。作成された介護計画は個人記録と一緒に保管し、日々のケアが介護計画に沿って実践されるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をもとに、申し送り等で情報を共有し、実践の結果や気づきをサービスに活かしている。さらに支援経過として担当者会議で検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	満床時の緊急性のある問い合わせには、併設の小規模多機能型ホームのショートステイ利用を提案している。特養希望の待機者も受け入れしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市内のボランティアセンターに演芸慰問の紹介をお願いしている。消防署の協力で防災訓練や救命講習を行ったり、小学生の職場体験学習の受入れも行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望によりかかりつけ医を決定し、定期的な往診や受診で適切な医療を受けられるよう支援している。急な状態の変化にも24時間対応にて協力頂いている。家族にも随時相談している。	本人・家族の希望のかかりつけ医の受診を支援し、契約時に協力医による受診について説明している。かかりつけ医への受診は家族で対応し、受診結果は申し送りノートに記録して共有している。協力医は2週間に1回往診している。緊急時は家族に連絡し協力医に職員が付き添い、家族と待ち合わせる等、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護職員の訪問が週に1度ある、相談したりアドバイスを頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の経過をみて何度も足を運んだり、家族や医療機関と密に連絡を取り情報を頂きながら、早期退院に向けた関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化に応じて、医師やケアマネと相談しながら、家族に状態を報告し把握して頂き、随時話し合い、チームで支援している。	重度化した場合や終末期等状態の変化時においては、その都度、家族の意向を聞きながら、医師・職員間で話し合い事業所として出来る限りの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回、併設施設と合同で救命講習会を開き、地域の方と一緒に職員も受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定も含め、年に2回避難訓練を行っている。緊急時には、地域の方にも協力頂けるよう緊急連絡網に加わって頂いている。地域の方が避難訓練の際にも参加している。	夜間想定に依る避難訓練を年2回、うち1回を消防署立会いのもと、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で実施している。緊急連絡網に区長が組み入れられ、訓練時は入居者の避難誘導や避難した入居者の見守りを近隣住民が担当するなどの協力体制が築かれている。常時のコンセント清掃や外に可燃ごみを置かない等、火災予防に心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に配慮したコミュニケーションを行っている。ホーム便りやホームページの掲載に関しては、契約時に家族に承諾を頂いている。	トイレ誘導時はさりげない声かけを行ない、呼称は「さん」付けを基本としている。事業所のホームページ掲載時等については、契約時に説明し家族の了承を得て行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のレベルに合わせて対応し、思いや希望を理解し受け止められるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のその日の状態に合わせた過ごし方が出来るように支援している。レクも無理強いないよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みを重視した身だしなみやオシャレが出来るよう支援している。訪問理容サービスを利用されたり、入浴時には爪や耳を清潔にしたり、化粧水やクリームを塗布して顔や手の乾燥を防いだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のメニューを取り入れて献立を考えている。食材の下準備や食後の下膳やテーブル拭き、食器拭き等片づけも一緒に行うようにしている。嗜好品も用意したりしている。	朝・夕の食事は、入居者の希望を取り入れた献立を作成し調理している。昼食は業者による献立・食材により調理を行ない、他の物を食べたい時は適宜変更している。野菜の下ごしらえや下膳などを職員と一緒にしない、家族による手打ち蕎麦を皆で一緒に楽しみながら食べる等食事が楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分摂取量を記録し管理している。水分摂取の拒否がある方には、こまめに摂取して頂いたり飲み物の工夫などとして、配慮している。栄養状態により、栄養補助食品も医師との相談の上、取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後各自の状態に応じ、歯磨きにて清潔にし、口腔内のチェックを必ず行っている。夜間は義歯を外して管理し、入歯洗浄剤で定期的に消毒している。訪問歯科診療も必要に応じて受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録して排泄パターンを把握し、時間を見て声かけや誘導をすることで排泄の失敗を未然に防ぐよう支援している。排泄用品も状態の変化に応じて使い分けている。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、足腰や歩行訓練を兼ね全入居者をトイレ誘導している。希望による朝の冷たい牛乳等の水分補給の提供や腹部マッサージを行なう等、排便習慣に心がけ、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から食事の内容の工夫や運動量を増やす働きかけ、腹部マッサージの施行などで排便習慣をつけるよう支援している。排便状況をチェックし、慢性の便秘の場合には、医師と相談の上便秘薬も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全にゆっくりと入浴を楽しんで頂くため、入浴日には職員を多く配置して対応している。入浴の順番は希望を優先させ、菖蒲湯やゆず湯など季節の薬湯のほか、入浴剤で温泉気分を楽しんで頂くなど工夫している。	入浴は週3回実施している。入浴時は希望を聞きながら順番を決め、仲の良い人同士と一緒に入浴している。入浴拒否時は声かけの工夫や時間をずらし誘導している。浴室の入り口にのれんを掛け、入浴剤や季節のゆず湯により入浴が楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて居室や共有スペースで午睡したり、日中に日光浴や運動を促すことで夜間良眠が出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自の薬のファイルを用意して処方された薬が一覧できるよう管理している。毎食つつ小分けにして準備している。薬の追加や変更があった場合には必ず申し送り、症状に変化がないか観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食材の下準備や洗濯物たたみ、テーブル拭きなど家事への参加をしたり、園芸、映画鑑賞、紙芝居、読み聞かせなどの各自の保持能力を活かしつつ、生活を楽しめるよう環境整備に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出を支援するほか、天気の良い日には庭で日光浴をしたり、ドライブや外出など出かける機会を増やし、外部での楽しさを感じて頂いている。	天気の良い日は、近隣の散歩や近くのコンビニでの買い物を楽しんでいる。隣の家に回覧板を職員と一緒に届けたり、近くの公園に鯉の餌やりに出掛けたりしている。また、季節毎の花見・紅葉狩り、いちごやみかん狩り、サファリパークに出かけ動物と触れ合うなど、外出が楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と相談の上、お小遣いとして一定額をお預かりし、ホームで管理している。本人が所持し管理することは難しいので、本人と家族の希望に応じて利用できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人の都合も考慮しながら、必要に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた空間の飾りつけを職員と一緒に、居心地よく楽しく暮らせるよう工夫している。	明るく日当たりの良い居間は、天井のシーリングファンと床に設置の加湿器で温湿度調整をしている。畳のコーナーには、お雛様が飾られ、桃の花が活けられるなど、季節感に溢れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各々にお気に入りの場所があり、居心地よくマイペースに過ごされている。気の合う同士と一緒に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や大切な人の写真、鉢植えなどそれぞれ大事にしている物を活かして、居心地よい空間になっている。自分で塗った絵なども掲示し、自分だけの部屋という意識を持って安心して過ごされている。	各居室には、馴染みのタンス等の家具や家族の写真・孫の成人式の写真等が飾られている。壁面には本人の手作りカレンダーや孫からの手紙等が自由に掲示され、本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行しやすいように段差のないバリアフリーで、共用スペースには手すりが設置されている。歩行器を利用し自立して移動できる。併設の小規模多機能型ホームへ自由に入出入りが出来る。		